

保健福祉部指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

施設名	申請団体名	選定結果
人権教育啓発推進センター	特定非営利活動法人ヒューマンライツ文化・福祉ネットワーク	指定管理候補者

（選定理由）

当該団体は、人権教育啓発推進センターの設置目的及び事業の中立性の確保について適切に把握し、人権教育啓発について明確な方針を有している。

また、平成19年度より当センターの指定管理を行う中で培われた経験を活かし、利用者ニーズを踏まえ創意工夫が図られた提案がなされており、人権教育啓発事業がより効果的に実施されるものと期待される。

さらに、効率的な管理運営等については、経費の削減に加えボランティアネットワークの活用を図るなど、より効果的な県民サービスの提供に努めるとともに、安全管理面においても情報管理や災害緊急時の対応体制に具体的な提案がなされている。

なお、選定委員会における審査においても、選定基準に基づく評価項目のすべてにおいて適当であると認められており、指定管理候補者として適当な団体であると判断した。

2 保健福祉部指定管理候補者選定委員会委員名簿

役職	氏名
徳島県社会福祉審議会委員	伊勢 悦子
徳島商工会議所女性会会長	高橋 信子
徳島県労働者福祉協議会会長	久積 育郎
公認会計士	吉田 英勝
保健福祉部長	小森 将晴
保健福祉政策課長	山本 俊也
人権課長	森 裕二

3 選定の経緯

平成23年

7月22日	第1回選定委員会（募集要項、選定要領、審査基準の決定等）
7月29日	募集開始（募集要項の公表）
8月18・19日	現地説明会
9月14日	募集要項配布終了
9月15日～29日	申請書類等受付
10月 3日～17日	各選定委員が申請書類等を事前分析
10月18日	第2回選定委員会（応募内容等の審査、指定管理候補者（優秀者）の選定）
10月25日	選定委員会からの選定結果報告書の受理

4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
人権教育啓発推進センター	特定非営利活動法人ヒューマンライツ文化・福祉ネットワーク	適

県立人権教育啓発推進センター指定管理候補者の主な提案内容

審査項目	特定非営利活動法人ヒューマンライツ文化・福祉ネットワーク																	
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	1 施設の管理運営方針 ① 単なる知識やスローガンの押しつけでなく、現在における人権の状況を踏まえて、「人権とは何か」「なぜ人権は尊重されなければならないのか」「人権侵害が起こるのはなぜか」等を自ら考えてもらうような人権教育啓発に取り組む。 ② 中立性の確保と公平利用を心がけた管理運営を行う。 ③ 「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえる。 2 県民にとって魅力のある人権教育啓発に関する事業等の企画実施 ① 人権教育啓発活動の輪を広げるため、「人権サポーターズクラブ」を募集し、人材育成を図るとともに事業の円滑な推進を図る。 ② 生活と直結した人権問題に関する「出前講座」を設け、人権問題に関する理解を深める。 ③ 人権問題に関係する土地や資料館を訪ね研修するとともに、市町村における歴史的な人物、文化・伝統、芸能等を掘り起こすため、「じんけんスポットツアー」を実施する。 ④ 利用者からの要望に応え、「人権ライブラリー」の充実を図る。 ⑤ 人権に対する関心を持つ契機として、「わかりやすい」「楽しい」「考えさせる」映画を上映する「ミニシアター」を開催する。 3 人権教育啓発の中立性を確保するための提案 ① 中立性を担保するためのチェック機関として、人権教育啓発運営評議会を設置する。 ② 中立性の確保を重点評価項目として位置づけるほか、その他個別のモニタリング項目を設定し、評価の視点を定める。 4 利用者ニーズの把握 ① 来館者について、常時アンケート調査用紙及び回収箱を備え、幅広く意見を求める。 ② イベント等についても、その都度アンケート調査を実施する。																	
効率的な管理運営（経済性の追求）	1 基準額（指定管理料）との対比 <table><tr><th>基準額（円）</th><th colspan="2">提案額（円）</th></tr><tr><td rowspan="5">65,100,000 ／ 年</td><td>H24</td><td>65,100,000</td></tr><tr><td>H25</td><td>65,100,000</td></tr><tr><td>H26</td><td>65,100,000</td></tr><tr><td>H27</td><td>65,100,000</td></tr><tr><td>H28</td><td>65,100,000</td></tr><tr><td colspan="2">債務負担行為限度額</td><td>325,500,000</td></tr></table> 2 コスト削減策 ① 職員の多方面における能力向上により、相互補完体制を整え、少人数（限られた人数）で運営するとともに、ネットワークを活用し、事業への参画と協働を推進する。また、イベント開催時には、ボランティアの活用を図る。 ② 事務室では節電コンセントを利用するなど、大容量の待機電力の無駄をなくす。エアコンは適正な温度設定とする。昼休みは可能な範囲で部分消灯する等節電に努める。 ③ ボランティアとの協働、「徳島ボランティアネットワーク」の活用などによる他団体等との共催等を推進する。	基準額（円）	提案額（円）		65,100,000 ／ 年	H24	65,100,000	H25	65,100,000	H26	65,100,000	H27	65,100,000	H28	65,100,000	債務負担行為限度額		325,500,000
基準額（円）	提案額（円）																	
65,100,000 ／ 年	H24	65,100,000																
	H25	65,100,000																
	H26	65,100,000																
	H27	65,100,000																
	H28	65,100,000																
債務負担行為限度額		325,500,000																
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	1 施設の維持管理 ① 利用者が安全、快適に利用できること、利用者へのサービスが円滑に提供されることを最優先とし、その徹底を図る。 ② 施設の機能及び性能を維持し、施設の劣化を防止するため、計画的な点検修繕及び発生した不具合の修繕等、大規模修繕以外の修繕を実施する。 ③ 事故や災害対策についてはリスクマネジメントが重要であり、日ごろより事故が起きうることを想定した対策を講じる。緊急時対応マニュアルを策定し、職員への教育を徹底する。 2 職員体制 職員9名 3 職員の労働条件 ① 勤務時間 8時間／日、週5日（40時間） ② 年次有給休暇、その他休暇制度有 ③ 各種手当、各種保険制度、退職金制度有																	
その他、地域との連携や地域貢献度など	1 職員は地元採用とする。また、施設の維持管理に伴う委託業務についても地元企業への委託を優先する。 2 県内各地で人権の擁護等に向けて活動している人権教育啓発団体とのネットワークづくりを推進する。																	